

警報等の発令時における登校に関する注意

昨日、指示した内容が分かりにくいものでしたので、次のように訂正・補足します。

- 1 通常の登校時刻において、次の(1)または(2)の場合は登校しないで自宅待機しなさい。なお、解除されたら、4の指示に従いなさい。

(1) 気象庁からの防災気象情報が、次のように発令されている場合
 地域： 井笠地域(※)のすべてまたは一部
 情報： ○○特別警報、暴風警報、暴風雪警報のいずれか
 (○○特別警報は、大雨、暴風、高潮など6種あります)

(2) 自治体からの避難情報が、次のように発令されている場合
 地域： 井笠地域(※)のすべてまたは一部
 情報： 緊急安全確保、避難指示、高齢者等避難のいずれか

(※) 井笠地域： 笠岡市、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町

【補足】

- 上記の情報は、次のホームページなどで確認できます。
 - ・おかやま防災ポータル(<https://www.bousai.pref.okayama.jp/>)
 - ・NHK(テレビ放送)
 - ・各自治体のホームページ
- 気象庁から発表される情報には、「警戒レベル●相当」というものがありますが、上記の自宅待機の判断基準には当てはめません。

- 2 登校途中に上の(1)または(2)の場合は、安全を考えて帰宅するか、登校して学校の指示に従いなさい。

- 3 その他の警報(大雨警報等)、各種注意報(強風注意報等)の場合は、安全を確認して平常どおり登校しなさい。

ただし登校しなければならない場合にも、道路・橋の損壊などで危険な場合、交通機関の停止、自宅の被害が著しい場合などには、学校へ連絡のうえ、その障害が除かれるまで登校しなくてよい。

- 4 上記の(1)(2)の情報が解除された時刻によって、次のように対応します。

解除時間	対 応
6:30以前	予定通り、授業・補習・模試等を行う。
6:30～8:30	解除後2時間のちに授業・補習・模試等を行う。
8:30以後	臨時休業(登校禁止)とする。

なお、臨時休業となる場合は、当日朝に次の方法でお知らせします。

- 39メールによるメッセージ配信
- 本校ホームページへの掲載